

自動運転×倫理



公開シンポジウム

民事法学 刑事法学
哲学 都市工学
元検事・弁護士 哲学
機械工学
電子工学 電気工学
生命倫理学・研究倫理
10名の専門家による
自動運転倫理指針の提言

主催



自動運転倫理ガイドライン研究会

SEAD
SOCIETY OF ETHICAL GUIDELINES FOR AUTOMATED DRIVING

サントリー文化財団

上廣倫理財団

谷口 綾子 TANIGUCHI AYAKO, PH.D

筑波大学大学院システム情報系社会工学域教授



内閣府規制改革推進会議・内閣府PFI推進委員会・国土交通省社会資本整備審議会等の委員を多数歴任する。科学研究費挑戦的開拓「『クルマ』と『自動化するクルマ』に対する社会的受容の包括的理解に向けた学際研究」代表

都市工学

樋笠 亮士 HIKASA TAKASHI, PH.D

多摩大学経営情報学部専任講師
名古屋大学未来社会創造機構客員准教授



刑法学者。自動運転の刑事責任やドイツ倫理指針の研究を行う。自動車技術会HMI委員会委員や、国土交通省・経済産業省自動運転レベル4等先進モビリティサービス研究開発・社会実装プロジェクトWG委員を務める。ドイツ連邦ヴェルツブルク大学法学部ロボット法研究所外国研究員、および、自動運転倫理ガイドライン研究会代表。

刑事法学

中山 幸二 NAKAYAMA KOJI

明治大学専門職大学院法務研究科教授



経済産業省・国土交通省委託事業「自動走行の民事上の責任及び社会受容性に関する研究」有識者会議委員・顧問や、経済産業省「自動走行の安全に係るガイドライン及びデータベース活用検討会」有識者会議委員等を歴任。明治大学自動運転社会総合研究所所長。

民事法学

田中 伸一郎 TANAKA SHINICHIRO

株式会社ウーブン・コア
シニアテクニカルアドバイザー



トヨタ自動車工業株式会社入社後、自動車エンジン及び航空機エンジンのコンピュータ制御開発に携わる。2000年から車の知能化・自動運転の研究に携わり、2020年トヨタ自動車株式会社を退職。現在は Woven Core Inc. にて Senior Technical Advisor として自動運転の法規渉外を担当する。

メーカー・電子工学

2022年6月17日(金) 13:00~16:00

対面(羽田IC PIO PARK・人数制限有)・オンライン併用

無料・公開シンポジウム

第1部 基調講演

10名による自動運転の指針提示

第2部 パネルディスカッション

官公庁参加者と10名の討論

第3部 質疑応答

フロア・WEB参加者との質疑

波多野 邦道 HATANO KUNIMICHI

株式会社本田技術研究所先進技術研究所
AD/ADAS研究開発室エグゼクティブチーフエンジニア



本田技術研究所に入社後、車両制御システムの研究開発に携わる。2015年「電動サーボブレーキシステムの開発」にて第65回自動車技術会技術開発賞受賞。2020年11月、世界初のレベル3自動運転の型式指定の取得に参画。ISO WD 23792-1 MCS Part1 プロジェクトリーダー、日本自動車工業会自動運転部会部会長、警察庁「自動運転の実現に向けた調査検討委員会」構成員。

メーカー・電気工学

樋笠 知恵 HIKASA CHIE

信州大学医学部助教

名古屋大学未来社会創造機構招聘教員

信州大学では、日本医療研究開発機構「研究公正高度化モデル開発支援事業」の教材開発を、(一財)公正研究推進協会では、委員として研究倫理における法と指針の重要性を説く。

名古屋大学では、「医療と移動」の法的問題を扱う。ドイツ連邦ヴェルツブルク大学法学部ロボット法研究所外国研究員も務める。

生命倫理学・研究倫理

後援 1団体追加予定

多摩大学総合研究所 (公社)自動車技術会

明治大学自動運転社会総合研究所

名古屋大学未来社会創造機構モビリティ社会研究所

(株)ウーブン・プラネットホールディングス

大田区産業経済部 (PIO PARK)



岩月 泰頼 IWATSUKI YASUYORI

松田総合法律事務所・弁護士
名古屋大学未来社会創造機構客員准教授



物理出身(応用物理学学会会員)。東京・福岡・横浜・さいたま・新潟地検などで検事を務めた。現在は弁護士として企業犯罪・特殊過失・モビリティサービス関連法務などの業務に携わる。自動運転と法規制の研究、OBD車検や車載データの法的取り扱いの研究に従事する。

元検事・弁護士

松尾 陽 MATSUO YOH, PH.D

名古屋大学大学院法学研究科
総合法政専攻現代法システム論教授



日本法哲学会理事。編著に『アーキテクチャと法』(2017年、弘文堂)がある。AIガバナンスの研究、人工知能時代の正義と自由の研究に加え、情報処理の促進に関する法律の改正などにも造詣が深い。

法哲学

河合 英直 KAWAI TERUNAO, PH.D

交通安全環境研究所 自動車安全研究部長
自動運転基準化研究所 所長



内閣府SIP第2期自動運転推進委員会構成員、国土交通省交通政策審議会臨時委員、経済産業省「自動走行ビジネス検討会」有識者委員、警察庁「自動運転の実現に向けた調査検討委員会」構成員など多数の委員を務める。また、国連WP29における自動運転に関する国際基準の策定に従事する。

機械工学

樋笠 勝士 HIKASA KATSUSHI

岡山県立大学デザイン学部特任教授



専門は西洋古代中世哲学及び美学芸術学、記号論、感性学。中世哲学学会常任理事、新プラトン主義協会理事を務める。感性工学的なアプローチでインターフェースの問題の研究。普遍的倫理と個別的倫理の対置概念の分析でプログラミングの抽象化・具体化を研究する。

哲学

自動運転倫理ガイドライン研究会 第1回シンポジウム式次第

現在国内に存するのは、技術的視点に特化したガイドラインのみであり、自動運転による事故が発生した場合に、プログラマー、メーカー、ディーラー、乗客について刑事・民事責任をどのように問われるのかは不明です。さらには、シナリオ状況等の倫理問題に対して事前にプログラミングをする際の方向性の基準が存しないことも問題です。これらの問題が産業界における開発を委縮させ、活動を制限してしまっていると考えられます。「合理的に予見される防止可能な事故が生じないこと」とは何なのか、人命保護の対象は何か、自動運転の導入が許される社会受容性とは何か、を含めた自動運転の在り方を文理融合研究を用いて模索するのが自動運転倫理ガイドライン研究会です。本研究会には、2017年のドイツ倫理規則や2020年のEU倫理提言等の学際性に鑑みて、刑事法学、民事法学、哲学、研究倫理・生命倫理学、法哲学、元検事・弁護士、機械工学、交通工学、電気工学（メーカー）、電子工学（メーカー）、の10名が参画し、共同して研究会を重ね、倫理指針の起草および官公庁への提言を取りまとめました。

開会の辞 (13:00~13:15)

代表挨拶：樋笠堯士 (多摩大学経営情報学部専任講師・名古屋大学未来社会創造機構客員准教授)
来賓挨拶：山田良司 (大田区産業経済部長)

第1部 自動運転倫理ガイドラインの概要 (13:15~14:20)

樋笠堯士 河合英直 谷口綾子 樋笠知恵 松尾陽 中山幸二
岩月泰頼 中山幸二 樋笠勝士 田中伸一郎 波多野邦道

第2部 パネルディスカッション (14:30~15:10)

第1部の10名登壇者に加え、**行政の担当官**が登壇します(現在交渉中・決まり次第公開予定)。
多田善隆 (国土交通省自動車局自動運転戦略室室長)
福永茂和 (経済産業省製造産業局自動車課 ITS・自動走行推進室室長)

第3部 質疑応答 (15:10~15:45)

第1部の10名がフロア・ウェビナー参加者からの質問に答えます。

閉会の辞 (15:45~16:00)

講評：吉田尚正 (第94代警視總監、トヨタ自動車アドバイザー)
来賓挨拶：本澤養樹 (自動車技術会エシカル・エンジニア開発委員会委員長)

【主催】

自動運転倫理ガイドライン研究会 サントリー文化財団 上廣倫理財団

【後援】

多摩大学総合研究所 明治大学自動運転社会総合研究所 大田区産業経済部 (PIO PARK) (公社)自動車技術会
名古屋大学未来社会創造機構モビリティ社会研究所 (株)ウーブンプラネット・ホールディングス

※現在1件が後援手続き中(今後、追加予定)

◆**対面参加**(先着36名※平時の場合80名) ◆**オンライン ZOOM ライブ配信**(1000名)

追加情報は申込サイトにて公開 (<https://ec-pv3rd.eventcreate.net/event/5046>)

